個人情報を取得する際の利用目的(保護法第21条1項関係)

事 業 分 野	利 用 目 的
○信用事業(注1)	・金融商品・サービス利用申込の受付
	・本人の確認
	・利用資格等の確認
	・金融商品・サービスの提供にかかる妥当性の判断
	・契約の締結、維持管理および事後の管理
	・契約等に基づく義務の履行・権利の行使
	・市場調査および当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
	・受託業務の遂行
	・当組合が提供する商品・サービス(注 2)に関する各種の情報のご提
	供等
○うち与信業務	・融資等の申込の受付
(信用事業以外	・本人の確認、利用資格等の確認
の与信を含む)	・金融商品・サービスの提供にかかる妥当性の判断
	・与信の判断・与信後の管理
	・契約等に基づく義務の履行・権利の行使
	・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供
	・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供
	・受託業務の遂行
	・当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○共済事業	・申込の受付
	・本人の確認
	・共済契約引受の判断
	・共済契約の継続・維持管理
	・共済金等の支払
	・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス
	・市場調査および当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○損害保険代理業	・損害保険契約の勧誘、募集、締結等
○購買事業(注3)	・申込の受付
	・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
	・費用・代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○農畜産物委託	・申込の受付
販売事業(注4)	・契約の締結・契約に基づくサービスの提供
	・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供
	・費用・販売代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

○営農指導	・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供
○呂辰汨特	
	・経費の賦課
	・与信の判断
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○加工事業(注 5)	・申込の受付
	食品安全管理および雇用管理
	・費用・代金の決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○老人福祉事業	・申込の受付
	・契約の締結・維持管理
	・契約に基づくサービスの提供およびそれに伴うご家族等への連
	絡・心身の状況説明
	・費用・代金の請求・決済その他の内部管理
○自動車等整備業	・申込の受付
	・契約の締結
	・契約に基づくサービスの提供
	・費用・代金の請求・決裁
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
○生活指導事業	・生活改善指導とそれに付帯するサービスの提供
	・経費の賦課、費用・代金の決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○組合員等管理	・会議・催事等のご通知・ご案内
	・組合員資格の管理(理事等の選出における手続き含む)
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○採用・雇用管理	・採用の可否の判断
	・雇用の維持・管理
	・健康保険組合等関係機関・団体への提供
	・身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等

- (注1)日本標準産業分類の農林水産金融業に相当する事業
- (注 2) 当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。
- (注3)同分類の各種の小売業に相当する事業
- (注4)同分類の農畜産物卸売業に相当する事業
- (注5)同分類の食料品製造業の各事業に相当する事業